

○福岡県警察職員運転適性検査取扱要領の制定について（概要）

（昭和50年福岡県警察本部内訓第6号）

この内訓は、福岡県警察職員に対する運転適性検査の実施及び運用について必要な事項を定めたものである。

主な内容として、

- 適性検査の方法
- 適性検査の実施
- 適性検査の実施対象職員
- 適性検査の実施手続

などの項目からなっている。